

＜宮津市教育委員会の所管する事務事業の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書（平成30年度実施事業）から＞

意見書

笠沙知章（京都教育大学）

はじめに

本意見書は、平成30年度の教育委員会事務事業総括書について、宮津市教育大綱、宮津市教育振興計画に基づき、平成30年度市政報告書、平成30年度決算事業等説明資料、教育委員会事業総括書、並びにウェブ上で公開されている総合教育会議、教育委員会会議の議事録や会議での配布資料などを参考にして、意見をまとめたものである。特に総合教育会議では、新しい市長の下、教育の質の向上、生涯学習、宮津の自然や歴史、文化の保存、学校づくりなど、宮津市の教育施策全般にわたるテーマを設定し、活発な議論が展開されている。総合教育会議の記録を見ると、宮津市の教育の現状、成果、課題をよく理解することができる。

宮津市では、平成23年3月に「みやづビジョン2011」を策定し、市の総合的な振興計画が示され、その中で「教育の充実と人材育成」が重要な基本施策とされている。このビジョンに基づき、宮津市教育大綱、宮津市教育振興計画が策定され、「教育のまち みやづ」を基本理念として総合的に教育振興に取り組んでいると評価することができる。

基本方針1「明日の宮津を創る子どもの育成」について

小中一貫教育を中核にして、就学前を含んだ学校教育の充実を図り、市が目指す人間像に向けた子どもの育成に取り組んでいる。前年度までに整備された推進体制の下で、平成30年度では、栗田学院が試行実施、宮津学院が研究実践を進め、いよいよ小中一貫教育を実際に始動させることとなった。

宮津市における小中一貫教育の特徴の一つは、その推進に合わせて、「学力向上プラン」を策定し、その取り組みを連動させていることにある。「学力向上プラン」は、児童生徒の学力の向上を目指して、宮津市全体で組織的に取り組もうとするものであり、校内体制を整備し、教職員の指導力を向上させるとともに、家庭、地域との協働も視野に入れて全市的に展開される取り組みである。宮津市における小中一貫教育は、こうした学力向上という共通の目標を明確にして、その成果を目指そうとするものであり、推進体制が適切に整備されていると評価することができる。「質の高い学力の充実・向上」が目標とされており、小中一貫教育を進めることで何を実現しようとしているかがよく理解できる。

その推進方策において、学力サポートコーディネーター（指導主事）や小中一貫教育専任職員を配置するなど、人的な面で充実が図られている点が注目される。学力サポートコーディネーターは、小学校に訪問指導を行っており、児童への指導補助に加えて、校長・教員への授業改善に向けた指導等を行うことを任務としており、重要な役割を担っている。教員の授業力が高まること、学校の組織として教育力が高まるのが、小中一貫教育を発展させていくためには、不可欠なことである。小中一貫教育の観点から、「学力向上プラン」を実施していくことが重要である。

またいじめ問題対策連絡会議では、栗田小学校が実践報告をしており、小中一貫教育の観点からいじめに関わる報告がなされている。いじめは、小学校、中学校の全体を通じて、取り組んでいくべき問題である。したがって、小中一貫教育の体制の中で、一貫した指導を行うことが重要である。宮津市では、そうした体制が整備されていると言える。

さらに、総合教育会議において議論がなされていたが、コミュニティスクールの導入が検討されている。小中一貫教育は、保護者や地域の理解を得ることが欠かせないことを考えると、小中一貫教育を推進する観点から、コミュニティスクールの仕組みを整備することは重要である。総合教育会議における議論を見ると、小中一貫教育に対する理解が徐々に進んでいることが伝わって

る。コミュニティスクールとなることで、家庭、地域、学校が協働して小中一貫教育に取り組むことがいっそう促進されるものと思われる。

基本方針2「生涯にわたる充実した豊かな学び」について

生涯学習の充実のために、公民館や図書館における事業を中心に、小学生から高齢者まで、多くの市民のための学びの場を充実させるさまざまな取り組みが進められている。

特に注目されるのが、図書館管理運営事業において「宮津市立図書館基本的運営方針」が策定されたことである。平成29年11月に策定され、平成30年度はその方針の下での運営の初年度となる。そこにおいて4つの基本目標「学びと育ちを支える図書館」「市民に役立つ図書館」「市民が利用しやすい図書館」「出会いのある図書館」が示され、それらに基づく事業が展開された。事業概要を見ると、おはなし会が50回、赤ちゃんはなし会「めばえ」が12回も開催され、多くの人が参加している。大型紙芝居で楽しむおはなし会も行われ、100人以上の参加者があるなど、市民に親しまれる図書館になりつつあるように思われる。生涯学習を進めるにあたって、図書館はその中心となるはずであり、その充実は非常に重要である。「教育のまち みやづ」にふさわしい環境が整えられていると言える。

生涯学習推進事業としては、子どもを対象とした青少年教育推進事業として各地区の公民館において子どものびのび体験活動事業が開催されている。陶芸・工作教室、料理教室、スポーツ教室・大会や餅つきなどが行われている。平成30年度では開催事業数は減少したが、延べ参加者数は増加しており、充実している。また高齢者のための教育（宮津市老人大学）、障害者教育や人権教育のための事業も引き続き実施されている。社会人（青年層から熟年層）を対象とした学習機会の充実が依然として課題にあげられているが、事業の企画、実施に関わる取り組みのあり方を検討していくことも必要かもしれない。

基本方針3「誇りと愛着のある地域文化の保存・活用」について

宮津市の財産である文化財をいかに活用していくかは、まちづくりの点で重要な事業と言える。文化財保護・活用推進事業では、多くの事業が実施され、成果が挙げられている。その成果と課題の中で、市指定文化財の考え方の検討や啓発普及活動、文化財活用が指摘されている。これらは、まちづくりを推進するうえで重要な課題であり、その進展が期待される。その点で、歴史資料館の再開に向けた企画や検討が進められていることは重要であり、歴史資料館を充実させることは、地域文化の保存・活用にとって必要なことであろう。再開に向けた取り組みが進展することが望まれる。

今後の課題

宮津市の教育の中心である小中一貫教育は、本格実施に向けてさらに充実していくものと思われる。その発足においては、体制を整備することに主眼が置かれ、その点検評価がなされてきたと言える。今後は、教育の質、成果に踏み込んで点検評価していくことが期待される。そのためには、小中一貫教育によって実現しようとする学校のあり方、教職員や子ども、市民の姿を共有化し、それが実現しているかどうか、当事者の方々の実感もデータにしなげら、目標の達成度を検証していくことが必要であろう。今日的課題としては、教職員の働き方改革があるが、それについても小中一貫教育の推進を目指して目標設定をし、取り組んでいくことが必要である。教職員の働き方を見直すことなくして、小中一貫教育の進展は期待できないであろう。今後の取り組みに期待したい。